



NPO 法人・ACT小平
らいふえいど 通信 35 号
2015 年 5 月 10 日発行
〒187-0043
小平市学園東町 2-4-16-102
TEL.042-348-0376
発行責任者 山田 敦子

風薫る新緑の候、皆様におかれましてはお元気で過ごしのこととお喜び申し上げます。
らいふえいどでは助け助けられるしくみ作りを目指して発足し活動してまいりましたが、18 回目の総会を迎える運びとなりました。これもひとえに皆様の御蔭と感謝申し上げます。
介護保険制度が変わり、介護予防総合事業が始まっていますが、ここでも住民主体による助け助けられる仕組みが盛り込まれているように感じます。私達も可能な限り協力していき、更に一歩進んで居場所作りにも挑戦していきたいと思っています。有志を募り、初めての顔合わせが済んだところです。こちらの方も暖かく見守って頂ければ幸いです。

代表 山田 敦子



この 4 月、介護保険が大きく変わったと言われます。

何が変わったのでしょうか？

I. *地域包括ケアシステムの構築

- ・住み慣れた地域で長く生活できるように、在宅医療と介護が連携できる仕組みづくり。
- ・認知症の初期に適切な支援が出来るようにしていく。
- ・多職種で行う地域ケア会議の推進。
- ・生活支援サービスの担い手を養成、発掘、地域資源を開発しネットワークをつくる。



◎特別養護老人ホームには原則介護 3 以上の人しか入居できなくなり(特例有り)、要支援 1・2 の人は*介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しサービスが多様化されます。

II. 費用負担の公平化

- ・低所得者の保険料の軽減は拡大されますが、2000 年介護保険スタート時には月額 3,000 円だった保険料が 2014 年度は 4,700 円、今期は 5,100 円(基準額)に値上がりました。
- ・2015 年 8 月からは利用者の 1 割の自己負担を一定以上の所得のある人は 2 割負担に引き上げられます。

*地域包括ケアシステムとは

高齢者が住み慣れた地域の中で、必要に応じて、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みです。

*介護予防・日常生活支援総合事業とは

今までの介護予防事業などの他、介護度の低い要支援 1・2 の人も対象になります。
一部、従来型の通所介護、訪問介護も残りますが、これまでの生活支援より緩和したもの、または、住民主体による支援などによって変わって行きます。

小平市は 2016 年 4 月の開始を目標とし、2017 年 4 月までに事業を始めるとしています。

小平市及び介護保険運営協議会の動向を注視していきましょう。



柴山 明子

NPO法人ACT小平らいふえいど

第18回 定期総会

日時： 2015年5月23日（土） 13時30分より

場所： 小平市福社会館 第一集会室



いきいきサークル 「にんじんの会」

日時： 5月31日（日）

14:00～16:00

場所： 中央公民館 調理実習室

*今回は夏に向けて、時間短縮さっぱりメニューを考えています。

☆ACT 会員いきいきサークル活動とは、地域で会員同士の顔が見える関係づくりを目指し ACT 会員とその周辺の方々が地域で安心して暮らすことができるように支援することを目的としています。ACT 会員の方だけでなくどなたでも参加できます。

ワーカーズメンバー募集！

介護・家事援助など、あなたがお持ちの経験と時間を活かし、「らいふえいど」で私たちと一緒に自分にあった働き方をしませんか。お知り合いお友達の紹介お待ちしております。お問い合わせはこちらまで [042-348-0376](tel:042-348-0376)

～あとかき～

草木が萌えるよい季節になりました。

18 回目の総会を迎えます。私たちは活動方針もメンバー全員で検討し実現していく働き方をしています。地域の人に信頼されるようこの仕事に誇りをもち、健康で皆さまと協働できることを願っています。(S)



らいふえいど通信三十三号で
飯島亜紀子さんの句集「おひさまの約束」を
紹介しました。
今回はケアの後に詠んでいた句を紹介いたします。
今年の四月、五月、六月に詠まれた句です

「青空と 花と子供と そよ風と」
「早乙女の 白きブラウス 薄暑の候」
「雨にぬれ あじさいの花の ひとりごと」

賛助会員のお願い

“地域のなかで「たすけ・たすけられ」自分らしく暮らせる地域作り”をめざし活動しています。

私たちの趣旨に賛同し活動を支援してくださる賛助会員の方を募っています。

年会費・・・一口／個人 3,000 円

／団体 10,000 円

ご協力よろしくお願ひいたします